

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括（成果・課題等）	3年間の自己評価	所管局	所管課	
(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	34 子ども会議を開催し、市政等について子どもが市民として意見表明することを支援します。	29条		293	331	子ども会議	<p>■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を支援します。</p>	<p>前年度から継続の「エコキャップ」「子ども会議同士の連携」に加えて、今年度より新たに「川崎市の良いところ探し」をテーマに定例会を24回開催しました。また、3月に市長へ一年間の活動内容について報告会を行いました。定例会には述べ129名、市長報告会には10名の子ども委員・サポーターが参加しました。</p>	<p>前年度から新しくテーマ設定した「川崎市の良いところさがし」を中心に、定例会を24回開催しました。川崎市子ども夢パーク内の子ども会議室での会議だけでなく、実際に市内数ヶ所で見学をし、よりテーマに迫れるような活動を展開しました。定例会には延べ167名、市長報告会には11名の子ども委員・サポーターが参加しました。</p>	<p>今年度も引き続き「川崎市の良いところさがし」を中心に、定例会を23回開催しました。川崎市子ども夢パーク内の子ども会議室での会議だけでなく、実際に市内数ヶ所で見学をし、よりテーマに迫れるような活動を展開しました。前年度と今年度に見学した場所を紹介する「かわさきいいところマップ」をホームページに掲載しました。定例会には延べ171名、市長報告会には10名の子ども委員・サポーターが参加しました。</p>	<p>子どもたちが自発的に考え、テーマを設定したこと、子どもたち自身が自分の課題として意欲的に活動に取り組み、川崎市について知ることができました。子どもたちの思いを大切にしながらも、本当に解決しなければならぬテーマ設定ができていたかを、常に意識していくことが大切です。そのために、事務局やサポーターの子どもたちへの関わり方を考える必要があります。</p>	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
						地域教育会議（行政区・中学校区子ども会議）（再掲）	<p>■目的・目標：まちづくりや地域の活性化に子どもたちの意見を取り入れることをめざします。</p> <p>■事業概要：行政区・中学校区地域教育会議において、行政区・中学校区子ども会議を開催し、文化・スポーツを通して子どもの交流を促進するほか、子どもの意見表明や権利学習を支援します。</p>	<p>7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行いました。3行政区子ども会議では定例会を行っています。中学校区子ども会議では、イベント的な行事を開催したところと、数回の会議を催したところがあります。また、市と行政区の子ども会議は、権利の日のつどいやかわさき子ども集会等を通して連携を意識した取組を行いました。</p>	<p>7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行いました。4つの行政区子ども会議では定例会を行っています。中学校区子ども会議では、イベント的な行事を開催したところと、数回の会議を催したところがあります。また、市と行政区の子ども会議は、権利の日のつどいやかわさき子ども集会等を通して連携を意識した取組を行いました。</p>	<p>7行政区子ども会議、51中学校区子ども会議では、工夫をこらした多彩な活動を行いました。4つの行政区子ども会議では定例会を行っています。中学校区子ども会議では、イベント的な行事を開催したところと、数回の会議を催したところがあります。また、市と行政区の子ども会議は、権利の日のつどいやかわさき子ども集会等を通して連携を意識した取組を行いました。</p>	<p>「子どもの権利条例」の趣旨に基づき各行政区及び中学校区で子ども会議を継続実施することで、子どもたちはもちろん、活動を支える地域の大人にとっても子どもの権利について認識する機会となりました。子ども会議に関わる子ども委員やイベントへの参加者数をさらに増やすために、広報活動にはの工夫や改善の余地があると思われます。</p>	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
	35 地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条			295		こども防災塾	<p>■目的・目標：親子が様々な防災体験を通じて、防災に関心を持ってもらうことで、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学習します。</p> <p>■事業概要：施設見学等を通じ、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学ぶバスツアー「こども防災塾」を夏休みに開催します。</p>	<p>7月26日（水）、28日（金）の両日とも、消防局航空隊や「そなエリア（防災体験施設）」の見学を行い、2日間合計で約160名の親子が、様々な防災体験を行い、必要な防災知識の習得を行いました。</p>	<p>今年度は特に九都県市合同防災訓練におけるマリエン会場訓練の一環として、（一財）カワサキノサキとの協働により、東島島公園で8月31日から9月1日にかけて、1泊2日の防災キャンプを行いました。89組231名の親子がテント宿泊体験を通じて、家族で楽しみながら防災について学習しました。</p>	<p>7月25日（木）、26日（金）の両日とも、消防局航空隊や「そなエリア（防災体験施設）」の見学を行い、2日間合計で約160名の親子が、様々な防災体験を行い、必要な防災知識の習得を行いました。</p>	<p>多くの親子に参加していただき、実際に体験を通して感じていただくことで、日頃の備えの大切さや地域での防災協力について学んでいただくことができました。毎年、高い応募倍率となっており、注目も高いことから、さらなる内容の充実にも努めながら事業を継続してまいります。</p>	C	総務企画局	危機管理室
							地域における子ども向けスポーツ事業の実施	<p>■目的・目標：子どもたちが地域で身体を動かせる場や機会を提供することを目的・目標にイベントや教室等を開催します。</p> <p>■事業概要：川崎市スポーツ推進委員連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域の大人と関わりながら子どもたちがスポーツを楽しめる機会を提供します。</p>	<p>川崎市スポーツ推進連絡協議会、11の総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域の子どたちが参加できるスポーツイベントを学校やスポーツセンター等で開催し、身近にスポーツを楽しめる機会を提供することができました。</p>	<p>川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）や、11の総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域の子どたちが参加できるスポーツイベントを学校やスポーツセンター等で開催し、身近にスポーツを楽しめる機会を提供することができました。</p>	<p>川崎市スポーツ推進委員連絡協議会（各区スポーツ推進委員会）や、総合型地域スポーツクラブ等と連携して、地域の子どたちが参加できるスポーツイベントを学校やスポーツセンター等で開催しました。地域スポーツの担い手であるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブを支援しつつ、地域における子ども向けスポーツ事業を実施してまいります。</p>	C	市民文化局	市民スポーツ室	
障害者スポーツ体験講座「ハラスポーツやってみるキャラバン」							<p>■目的・目標：障害者スポーツに触れる機会を設けることで、障害者スポーツへの関心が高まり、障害に対する理解を深めます。</p> <p>■事業概要：小学校の授業や地域の寺子屋の場を活用して障害者スポーツ（ハラスポーツ）の魅力小学生に伝えます。</p>	<p>小学校21校（私立1校含む）、寺子屋5校で実施し、その体験を通じて、児童が障害者や障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきパラムーブメント」の取組を促進させることができました。</p>	<p>平成30年度は、小学校22校（私立1校を含む）、寺子屋5校に加え、特別支援学校1校や、中学校1校でも実施し、その体験を通じて、児童が障害者や障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきパラムーブメント」の取組を促進させることができました。</p>	<p>令和元年度は、小学校37校で実施し、その体験を通じて、児童が障害者や障害者スポーツについて学習し、学校や地域、教育現場における「かわさきパラムーブメント」の取組を促進させることができました。</p>	<p>3年間で市内小学校80校（私立2校含む）、寺子屋10校、特別支援学校1校、中学校1校で取組を実施しました。未実施の市立小学校27校については、今後実施完了させ、実施結果について検証を行います。</p>	C	市民文化局	市民スポーツ室	
東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業	<p>■目的：2020東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成や、子どもたちがスポーツに興味を持つきっかけづくりへとつなげます。</p> <p>■事業概要：市内小中学校などに川崎市ゆかりのオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を行います。</p>	<p>市内の中学校10校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を通じて交流を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成を図りました。</p>	<p>市内の中学校10校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を通じて交流を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成を図りました。</p>	<p>市内の中学校12校にオリンピック・パラリンピアンを派遣し、講演や実技指導等を通じて交流を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた機運の醸成を図りました。</p>	<p>計画どおり中学校での講演会等を実施することができ、生徒がオリンピック・パラリンピックへの意識を高める機会を設けることができました。令和元年度から、オリンピック・パラリンピアンへの派遣校数を10校から12校へと増やし、さらなる機運の醸成を図ることができました。令和2年度が事業最終年度として市内の中学校12校での事業を計画していますので、引き続き取組を進めます。</p>	C	教育委員会事務局	健康教育課							
青少年の文化活動支援事業	<p>■目的・目標：青少年が文化芸術に関心を持ち、興味を継続させる取組を実施することにより、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育成します。</p> <p>■事業概要：青少年が音楽や映像、舞台などの文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供します。</p>	<p>春休み・夏休み期間中に、ミュージカルや朗読、映画など、演劇及び映像芸術を体験する機会を提供し、理解を深めるためのワークショップを開催しました。</p>	<p>しんゆり映画祭では、親子上映会（97人来場）を実施しました。また、ジュニアワークショップを開催し、21人の中学生が映画制作を学びました。アートセンターでは主に小学生を対象として、「夏休みワークショップフェスティバル」、「春休みシネマわくわくワークショップ」を開催し、ミュージカル等の舞台芸術とアニメーションや映画音楽による映像のワークショップを計15回実施しました。</p>	<p>しんゆり映画祭では、親子上映会「しんゆりこどもシネマ」（85人来場）を実施しました。また、ジュニア映画制作ワークショップでは、9人の中学生が映画制作を学びました。アートセンターでは、主に小学生を対象として「夏休みワークショップ・フェスティバル」、「夏休みシネマわくわくワークショップ」を開催し、舞台の裏側の仕事や映画美術士のワークショップの計7回実施しました。</p>	<p>これまでも青少年を対象としたワークショップを実施し、文化芸術に触れる機会を提供してきましたが、今後もより多くの青少年に文化芸術に触れる機会や参加する機会を提供できるよう取組を実施してまいります。</p>	C	市民文化局	市民文化振興室							

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括(成果・課題等)	3年間の自己評価	所管局	所管課
(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学等の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条		300		ものづくり工房事業	<p>■目的・目標：ものづくりの面白さや楽しさを啓発します。</p> <p>■事業概要：ものづくりの次世代を担う小・中学生を対象に、親子でものづくりに触れる体験教室を実施します。</p>	<p>平成29年度は、親子でものづくりに触れる体験教室を3回実施しました。第1回目は、平成29年8月5日(土)に、「第14回かわさきサイエンスチャレンジ」内にて、工場から出る金属の端材を利用したものづくり体験教室を実施し、計112組260名の方に参加いただきました。</p> <p>第2回目は、同年8月20日(日)に、有限会社相和シボリ工業(高津区)の工場内においてヘラ絞りによる小物入れの作成体験を行い、計9組19名の方にご参加いただきました。</p> <p>第3回目は趣向を変え、同年10月14日(土)に、「ABC 2017 Autumn in Kawasaki」内にて、プログラミング体験教室を開催し、15組30名の方にご参加いただきました。</p>	<p>平成30年度は、親子でものづくりに触れる体験教室を3回実施しました。第1回目は、平成30年8月4日(土)に、「第15回かわさきサイエンスチャレンジ」内にて、工場から出る金属の端材を利用してのものづくり体験教室を実施し、計127組にご参加いただきました。</p> <p>第2回目は、同年8月8日(水)に、株式会社日の出製作所(川崎区)に御協力いただき、金属を利用したオリジナルストラップ製作体験及び工場見学を行い、計7組15名の方に御参加いただきました。</p> <p>第3回目は趣向を変え、同年10月13日(土)に、「ABC 2018 Autumn in Kawasaki」内にて、プログラミング体験教室を開催し、17組36名の方に御参加いただきました。</p>	<p>令和元年度は、親子でものづくりに触れる体験教室を3回実施しました。第1回目は、令和元年8月3日(土)に、「第16回かわさきサイエンスチャレンジ」内にて、万華鏡・コマ・ミニカー・メタルパッチワークの製作教室を実施し、計130組250名にご参加いただきました。</p> <p>第2回目は、同年8月25日(日)に、有限会社相和シボリ工業(高津区)に御協力いただき、ヘラ絞り実演及び自動機を使ったヘラ絞り体験を行い、計10組21名の方に御参加いただきました。</p> <p>第3回目は趣向を変え、同年10月26日(土)に、富士通オープンカレッジ、株式会社アルファメディアの協力のもと、プログラミング体験教室を開催し、17組37名の方に御参加いただきました。</p>	事業に御参加いただいた方からは、総じて好意的な意見をいただいています。引き続き、ものづくりの次世代を担う小・中学生に向けて、ものづくりの面白さや楽しさを実感していただける体験教室の企画・開催を促進してまいります。	C	経済労働局	工業振興課
				301		夏休み計量教室	<p>■目的・目標：計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図るための計量教室を実施します。</p> <p>■事業概要：市内の低年齢者(小学校4～6年生)及びその保護者を対象として、製品の計量を行う施設の見学やはかりの工作等のプログラムを備えた、夏休み計量教室を実施します。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。(参加者29組58名、応募総数259組)当日は味の素(株)川崎事業所の協力の下、同事業所における施設見学やはかりの工作教室等を通じて、参加した子どもたちが自ら適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。(参加者29組58名、応募総数204組)当日は味の素(株)川崎事業所の協力の下、同事業所における施設見学や製品の封詰め体験、はかりの工作教室に参加することで、子どもたちが自ら適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	<p>市内の小学4～6年生の児童とその保護者を対象に、川崎市計量協会と共催で計量教室を開催しました。(参加者28組56名、応募総数55組)当日は味の素(株)川崎事業所の協力の下、同事業所における施設見学や製品の封詰め体験、はかりの工作教室では自らはかりを作成することで、子どもたちが適正計量の重要性を学び、計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。</p>	味の素(株)川崎事業所の協力の下、同事業所の施設見学および製品の封詰め体験と、はかりの工作教室を組み合わせることで、より効果的に計量知識の普及と正確計量に対する意識の啓発を図ることができました。複数年度同一の企業の協力を得られたことで、事業の周知を効果的にすることができ、例年相当数の応募がありました。今後協力企業の変更等が生じる場合に、周知の手法や開催時における安全等の確保や行程の再確認を行う必要があります。	C	経済労働局	工業振興課
				302		若者向け消費者教育推進事業	<p>■目的・目標：消費者教育に関する講座や啓発物等を通じて、若者特有の消費者トラブルの未然防止や消費者市民社会の形成等を推進します。</p> <p>■事業概要：小学生及び中学生を対象とした親子向け消費者教育講座等実施します。また、若年層に向けた啓発物を作成し、イベント等による配布を実施します。</p>	<p>消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の一環として、小中学生を主体とした「夏休み親子向け消費者教育講座」を開催しました。その他、消費者トラブルやその対策を楽しんで学べる診断テスト等啓発物を作成・配布しました。</p>	<p>若年者に消費生活に関する知識を学んでもらうため、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の一環として、小中学生を対象とした「夏休み親子向け消費者教育講座」を開催しました。その他、消費者トラブルやその対策を学べる学生向け冊子などの啓発物を作成・配布しました。</p>	<p>消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の一環として、小中学生を対象とした「夏休み親子向け消費者教育講座」を3回開催し、延べ70名の親子が参加され、消費生活に関する知識を学んでいただきました。その他、消費者トラブルやその対策を学べる学生向け冊子などの啓発物を作成しました。</p>	<p>毎年、夏休みに実施することで、親子で消費者教育に取り組むことができました。また、3年間で延べ、204名の方に、お金の使い方や経済の仕組みなど、消費生活等に関する知識を学ぶ場を提供しました。参加者を増加させるため、効果的な広報を検討する必要があります。</p>	C	経済労働局	消費者行政センター
				303		親子市場体験教室	<p>■目的・目標：川崎市卸売市場経営プランに基づく市場活性化事業として、小学生とその保護者を対象に、卸売市場の役割等について関心と理解を深めるための事業を実施します。</p> <p>■事業概要：市場内見学と場内業者による体験教室を行い、小学生とその保護者に卸売市場の役割等を知ります。また併せて市場のPRと消費拡大を図ります。</p>	<p>子ども向けに食育講座や花育教室を計4回開催し、小学生とその保護者に対し卸売市場の役割等について学習の機会を提供した他、市場のPRや消費拡大について図りました。</p>	<p>小学生を対象としたこどもとその保護者に対し卸売市場の役割等について学習の機会を提供するため、食育講座や花育教室を計7回開催しました。「夏休みこども食育講座」は8月7日を「くだもの日」8日を「さかなの日」とし、卸売市場の施設見学の他、果実の実験や魚の料理教室を行いました。また、「およこ花育教室」は7月28日と11月17日に花の模範せり体験とフラワーアレンジメント教室を行いました。どちらの教室も定員を超える人数の応募があり、抽選により参加していただきました。</p>	<p>小学生を対象としたこどもとその保護者に対し卸売市場の役割等について学習の機会を提供するため、食育講座や花育教室を計7回開催しました。「夏休みこども食育講座」は8月3日と6日を「くだもの日」、5日を「さかなの日」として計3回開催(参加者98名)し、卸売市場の施設見学の他、果実の実験や魚の料理教室を行いました。また、「およこ花育教室」は7月27日と11月30日に午前午後の部で計4回開催(参加者266名)し、花の模範せり体験とフラワーアレンジメント教室を行いました。どちらの教室も定員を超える人数の応募があり、抽選の結果参加していただきました。</p>	<p>食育講座と花育教室などの市場体験教室を定期的に実施することによって、小学生とその保護者に卸売市場の施設見学の他、花の模範せり体験を行うなど卸売市場の役割等について関心と理解を深めることができました。引き続き、子どもたちが卸売市場を身近に感じてもらうための学習の機会を提供する企画をつくり、小学生やその保護者への周知を幅広く行い、より多くの関心と理解を深めることを目指します。</p>	C	経済労働局	中央卸売市場北部市場業務課
				304		夏休みものづくり体験教室	<p>■目的・目標：夏休みを利用して子どもたちに自らものづくりの楽しさを実感してもらうための場を提供します。</p> <p>■事業概要：川崎市の技能職者の拠点である川崎市生活文化会館(てくのかわさき)において、子どもたちがものづくりの楽しさを体験し、手作り製品の素請らしさや自ら手を動かしてものを形作る重要性を学びます。</p>	<p>平成29年度は、夏休みの時期(7月25日～8月5日)に子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を開催しました。内容は かわさきマイスターが講師となる「生け花教室」「あい染め教室」「指輪作り教室」や、技能職団体による「のりまき作り教室」「和菓子作り教室」、また市内工業高校の教員と生徒が講師となる「ロボット作り教室」、てくのかわさきの利用団体による「陶芸教室」で、ほぼ定員に達する人数の参加者がありました。</p>	<p>平成30年度は、夏休みの時期(7月28日～8月4日)に子どもたちがものづくりの楽しさを体験できる「ものづくり体験教室」を開催する予定でしたが、開催予定だった7講座のうち3講座が台風の影響で中止となりました。実施できた講座は「子ども陶芸教室」「ハン作り教室」「かわさきマイスターが教える食品サンプル教室」「古いシャツを使って巾着作りと草木を使った彩り染め」で、ほぼ定員に達する参加者がありました。</p>	<p>令和元年度は、夏休みの時期(7月25日～8月10日)に子どもたちのものづくりの楽しさを体験できる「夏休みものづくり体験教室」を開催し、かわさきマイスターが講師となる「生け花教室」「あい染め教室」「指輪作り教室」「食品サンプル教室」や、技能職団体などによる「親子でカレー作り教室」「ボー作り教室」「ランブシェイド作り教室」「親子でドローン組立・飛行教室」、てくのかわさきの利用団体による「陶芸教室」を開催しました。</p>	<p>各年度とも、子どもたちが参加しやすい夏休み期間を利用した7～9回の講座を開講し、子どもたちにものづくりの楽しさを実感してもらう場の提供を行うことができました。課題としては、既存の講座に加え新たな講座の企画立案をし、幅広く子どもたちの学習のニーズに応えていく必要がある点です。</p>	C	経済労働局	労働雇用部
305		かわさきサイエンスチャレンジ	<p>■目的・目標：子どもたちが科学を究明することの喜びと創意工夫によってモノを創り上げることの楽しさを体験できる場を提供します。さまざまな体験型イベントを提供することで、子どもたちがそれぞれの趣向に合った科学を発見できる場を提供します。学校関係者だけではなく、日頃から地域社会において子どもたちの教育に寄与されている方々に交流や発表の場を提供します。</p> <p>■事業概要：株式会社クイエスピーにおいて、夏休みの時期に子どもたちのための体験型科学イベントを開催します。毎年約15の団体、企業の出展、協力のもと、様々な体験型イベントを行います。</p>	<p>15の団体、企業が出展し、31のものづくり体験教室、科学技術体験、サイエンス実験ショー等の企画を実施しました。2日間で延べ4,600名を超える参加者が来場しました。</p>	<p>15の団体、企業が出展し、34のものづくり体験教室、科学技術体験、サイエンス実験ショー等の企画を実施しました。2日間で延べ5,100名を超える参加者が来場しました。</p>	<p>20の企業・団体が出展し、40のものづくり体験教室、科学実験体験、サイエンスショーの企画を実施しました。2日間で延べ5,200名を超える参加者が来場しました。</p>	<p>イベントを広く認知してもらえるよう広報活動に力を入れ、3年連続して参加者数、事前申込イベント申込者数を増加させることができました。また、当日実施のアンケート結果におけるイベント全体の満足度も90%を超える満足の回答をいただくことができました。年々多くの子どもたちに参加いただけるようになりましたが、参加者に応じて提供するイベント数の増大が求められています。子どもたちに向けた広報活動だけでなく、地元企業等に対しても参加をはたらきかけ、事前申込なしで参加できるイベントを増やす、大人数で参加できる出展内容を出展企業へ依頼する、事前申込イベント参加者の連絡なしのキャンセルに対する効率的な補充方法の検討等の努力が必要な状況となっています。</p>	C	経済労働局	イノベーション推進室				

推進施策	計画期間の取組内容	条例の 条数	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括 (成果・課題等)	3年間の 自己 評価	所管局	所管課
(17)子どもの参加の促進	地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条		306		青少年指導員活動支援事業	<p>■目的・目標：青少年指導員の活動の活性化を図り、もって青少年の健全育成、非行防止、社会環境健全化を推進します。</p> <p>■事業概要：地域社会全体で子ども・若者を見守り、育成するための推進役として、市長及び県知事から委嘱された青少年指導員活動を支援します。</p>	青少年指導員連絡協議会に対する支援を行い、青少年指導員活動の充実や資質向上を図りました。	青少年指導員連絡協議会に対する支援を行い、青少年指導員活動の充実や資質向上を図りました。	青少年指導員連絡協議会で子どもの権利について説明し、協議会に対する支援を行い、青少年指導員活動の充実や資質向上を図りました。	青少年の創造的活動の助長と自発的活動及びその育成活動を推進し、青少年の健全な育成を図ることができました。 青少年指導員の慢性的な欠員解消に向けて、適正配置の実施や積極的な広報等を行っていく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
						青少年フェスティバル	<p>■目的・目標：青少年自身が企画から運営まで主体的に関わるイベントの実施を通して、青少年の社会参加を促進するとともに、青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得られるような機会をつくり、次代の担い手を育成します。</p> <p>■事業概要：公募または青少年団体から募った16歳から25歳くらいまでの青少年が中心となり、約7か月かけて、例年3月に開催する子ども向けのふれあい体験イベントの企画から当日の運営までを行います。</p>	大学生を中心に、20人の青少年による実行委員会を設置し、約7か月かけてステーションゲームの内容等の企画・準備を行い、平成30年3月4日、川崎市とどろきアリーナにおいて青少年フェスティバルを実施、当日は約8,700人が来場し、イベントを成功させました。	大学生を中心に、40人の青少年による実行委員会を設置し、約7か月かけてステーションゲームの内容等の企画・準備を行い、平成31年3月17日、川崎市とどろきアリーナにおいて青少年フェスティバルを実施、当日は約6,000人が来場し、イベントを成功させました。	大学生を中心に、30人の青少年による実行委員会を設置し、約7か月かけてステーションゲームの内容等の企画・準備を行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中止となりました。	青少年が社会参加を通じた達成感や自己有用感を得ることができ、次代の担い手育成の一助とすることができました。 より多くの青少年層の参加を促す必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
						緑のボランティアセンター事業(子どもに関わる事業)	<p>■目的・目標：子どもたちに緑や自然を体験できる機会を通して、次世代の緑のパートナーの核となる人材を育成します。</p> <p>■事業概要：親子で楽しむ自然体験教室(こども黄緑クラブ)を開催します。自然の中で思いっきり体を動かし、豊かなふるさと川崎を体感します(春の草花遊び、セミの羽化観察会など)。小学生から大学生までを対象とした、「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を開催します。公園の手入れと花から滴みなどのボランティア活動を体験します。</p>	平成29年度のこども黄緑クラブは、「春の草花あそびと虫さがし」、「セミの羽化観察会」、「秋の草花あそびと虫さがし」、「冬越しの昆虫観察会」の自然体験に関する企画に親子で計146名参加があり、これらのイベントを4回開催し、子どもたちへの環境学習をする機会を設けました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習は、計4回実施し、計25名の参加がありました。イベントを通して子どもたちへのボランティア活動を体験する機会を設けました。	平成30年度のこども黄緑クラブは、「春の草花あそびと虫さがし」、「セミの羽化観察会」、「秋の草花あそびと虫さがし」、「冬越しの昆虫観察会」など自然体験に関するイベントを9回開催し、親子で計301名(子ども：155名、保護者：146名)の参加がありました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習を2回実施し、延べ27名の参加がありました。これらのイベントをとおして、子どもたちへの緑を守り育てるきっかけを提供しました。	令和元年度のこども黄緑クラブは、「春の草花あそびと虫さがし」、「セミから学ぼう!」、「ザリガニとドングリ」、「冬・原木しいたけ編」など自然体験に関するイベントを7回開催し、親子で計218名(子ども：114名、保護者：104名)の参加がありました。また、夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習を3回実施し、延べ41名の参加がありました。これらのイベントを通し、自然の中で体を動かし、豊かなふるさと川崎を体感する機会を提供しました。	「こども黄緑クラブ」及び「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」については、毎年数多くの参加者をつつめ、子どもたちに緑や自然を体験できる機会を提供するという当初の目標を果たしています。 今後の課題としては、より魅力的なプログラムや、開催場所について検討が必要です。	C	建設緑政局	みどりの協働推進課
						竹あんどんづくり(地元の竹を使った竹あんどんづくり)	<p>■目的・目標：里山の体験・利活用イベントを通じて、持続的な里地里山の保全、再生、活用を推進します。</p> <p>■事業概要：麻生区黒川地域の緑地の竹を活用し、地元小・中学生とともに、竹行燈づくりを実施します。黒川地域の緑地保全管理で伐採した竹材の活用(地場材の活用)、竹行燈づくりによる地元の子どもの交流(地域交流)、及び竹行燈を使った地域の魅力づくり(竹行燈を使った地域の魅力づくり)を実施します。</p>	平成29年度の竹あんどんづくりには、親子で計12名参加があり、子どもたちが竹の伐り出しから竹あんどんの製作などの体験により、黒川地域の魅力を知ってもらうことができました。	平成30年度の竹あんどんづくりは、対象者を小学1年生からに拡大し、子どもイベントを中心にPR強化に努め、親子で計57人(子ども：25名、保護者：32名)の参加がありました。子どもたちが竹の伐り出しから竹あんどんの製作などの体験をとおして、子どもが楽しみながら四季の自然を楽しみ、川崎の緑を守り育てるきっかけを提供しました。	令和元年度の竹あんどんづくりは、開催場所を明大収獲祭会場に移し、事前申込に加え当日参加も可能とし、計45組(事前申込：18組、当日参加：27組)の参加がありました。子どもたちが地元の竹を使って竹あんどん制作をすることで、地域の魅力を知る機会を提供しました。	開催場所や開催方法を工夫することで、毎年参加者を増やしなが、竹あんどんづくりを通して子どもたちに地域の魅力を知る機会を提供しています。 今後は、竹あんどんづくり以外の新たなワークショップの検討が必要です。	C	建設緑政局	みどりの協働推進課
						多摩川水辺の楽校シンポジウム	<p>■目的・目標：川崎市新多摩川プラン等に基づき、「憩い」、「遊び」、「学ぶ」多摩川のフィールドにおいて、水辺の楽校を中心とした学習や環境活動を通じて得られた自然的・文化的資源を子どもの目線から情報発信し、新たな資源の発掘と再認識の場とします。さらに、多摩川流域における水辺の楽校のネットワークを強化します。</p> <p>■事業概要：市内3校の水辺の楽校が実施している環境学習やイベントを通して多摩川の魅力や学んだことを子どもが中心となって発表します。</p>	子どもたちの水辺の楽校の活動報告の場を設けるだけでなく、気象キャスターネットワークとの連携による基調講演やワークショップを実施することで、天気について学ぶ機会を設けました。当日は、親子を含めて100名の参加がありました。	小学生、中学生の発表を中心に、9団体の発表があり、180名の参加がありました。多摩川での自然体験に係る発表のほか、クイズ形式での発表、提案型の発表、調査研究発表など、多様な多摩川の魅力を深く知る機会を設けることができました。また、多摩川の野草などにより、多摩川をより身近に感じていただくことができました。	小学生の発表を中心に、7団体の発表と170名の参加がありました。多摩川での体験活動の発表や調査研究発表など、多様な多摩川の魅力を認識する機会を設けることができました。また、堤防の実験など6つのブースを設けたワークショップにより、多摩川をより身近に感じ、楽しみながら学べる機会となりました。	毎年、体験活動の取組発表の場として継続的に実施することにより、多摩川では楽しく遊べ、学べる場があるという認識が高められたことに加え、発表の場として子どもの活動意欲を醸成することができました。また、ワークショップの参加者には多摩川で遊んだことのない家族連れの参加がみられました。 新たな発表団体と発表者の参画を図るほか、参加者数をさらに増やすための効果的な広報の仕方とワークショップの手法等に改善の余地があると思われます。	C	建設緑政局	多摩川施策推進課
こども未来事業(再掲)				311	103	こども未来事業(再掲)	<p>■目的・目標：次代を担う子ども達が、将来に向かって夢と希望を持ち伸びやかに成長できるよう、様々な地域資源を活用した事業を通して支援します。</p> <p>■事業概要：ものづくり技術の体験や、多様な人々との交流、木に親しむ機会を提供することで、進路や職業の選択肢を広げ、こころのバリアフリーを推進し、感性豊かなこころの発達を促すとともに、森林や環境問題への理解を育みます。また、地域における子育て支援と子どもに関心を持つ人の人材育成を推進します。</p>	ものづくり体験事業は、新作小5年生76名を対象に、事前学習を11月30日、町工場の見学を12月7日に実施しました。多世代交流は、子母口いこいの家・こども文化センターを核として地域の方と、橘地区の特徴を活かした事業を9回実施しました。生産者の方と交流することで、地域の理解が深まったり、特技を持った方との交流ができ、これを参考に上作延いこいの家・こども文化センターでも同様に3回実施しました。また、区役所市民ホールや、他のいこいの家での囲碁交流、津田山の木の端材を活かしたバックチャーム作りなど合計で20回の交流機会を持ちました。	ものづくり体験事業は、久本小5年生135名を対象に、「高津ものまちづくり会」による町工場の授業を11月7日に実施しました。多世代交流は地域の親子や小学生、高齢者を対象に子母口いこいの家・子母口こども文化センターで9回実施し、上作延いこいの家・上作延こども文化センターで7回実施し、それぞれの地域での特徴を生かした事業を行うことで、地域の理解が深まるような交流をしました。また、区内いこいの家で保育園児と高齢者がふれあい囲碁を通して7回交流しました。区役所市民ホールでは津田山の木の端材を活かしたバックチャーム作りや籐飾り作りワークショップを1回行い、区役所利用市民同士の多世代間交流をしました。それぞれの取組で、子どもにとって普段の生活に関わることが少ない年代の方との多世代の交流ができました。	ものづくり体験事業は、下作延小5年生76名を対象に、「高津ものまちづくり会」による町工場や開発した製品に関する授業を12月5日に実施しました。多世代交流事業は、地域の未就学児と保護者、小学生～中学生、高齢者を対象に子母口老人いこいの家に9回、上作延老人いこいの家にて(3回)実施しました。それぞれの地域の特性や地域人材をいかに取組となり、地域での定着化が見られています。また、保育園の特性をいかに地域の高齢施設との交流をもつツールのひとつとして「ふれあい囲碁」を保育園ヘレクチャーするなど後方支援を実施した。木育推進事業においては、交流の場としての機会としながらも、木育推進事業の目的や効果を伝え、生活の見直しや継続して取組めるようにしました。	次代を担う子どもが将来に向かって夢と希望を持ち伸びやかに成長できるよう、地域との繋がりや様々な職種や地域人材との交流・体験を実施することで、多角的な視野や共生意識を育てる機会となりました。また、地域人材の活用や交流において、子育て支援への関心や理解を深める機会や生きがいづくりの一端も担うことができました。 地域毎の特性を生かし交流を定着化するためには、大規模なものではなく各所に小規模の交流を年間通じて数回おこなう場があることが効果的です。区内に地域人材を活用したコミュニティーができる場をもつ増やすため、その地域にあわせ場・人材・機会等コーディネートすることが必要であり民間や他課との連携強化も必要になってきています。	C	高津区役所	地域ケア推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括（成果・課題等）	3年間の自己評価	所管局	所管課
(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	地域において、文化、スポーツなど、さまざまな社会体験ができるように、各種子ども教室や施設見学の子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	29条		312		大学との連携による体験学習	<p>■目的・目標：区内及び隣接する大学等の資源を活かし、親と子が楽しんで過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育を促進します。</p> <p>■事業概要：「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」を活用した大学との連携を通して、小中学生を対象に体験学習等を行います。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートと楽器の演奏体験、日本映画大学との連携では映画づくり体験、和光大学との連携では施設見学や自然体験、明治大学との連携では先端農業施設見学や収穫体験、玉川大学との連携では大学内にあるチャレンジコースでの体験学習を実施しました。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートと楽器の演奏体験、日本映画大学との連携では映画づくり体験、和光大学との連携では施設見学や自然体験、明治大学との連携では先端農業施設見学や収穫体験、玉川大学との連携では人材と施設を活用した体験学習を実施しました。</p>	<p>昭和音楽大学との連携では学生の企画によるコンサートと楽器の演奏体験、日本映画大学との連携では映画づくり体験、和光大学との連携では施設見学や自然体験、明治大学との連携では先端農業施設見学や収穫体験、玉川大学との連携では人材と施設を活用した体験学習を実施しました。</p>	「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」を活用した大学との連携を通して、区内及び隣接する大学等の資源を活かし、地域での親と子が楽しんで過ごす機会を提供し、子どもの健全な発達・発育の促進に寄与しました。 定員を超える申込者のいる事業も多いですが、協働先の大学のカリキュラム日程や安全確保の観点から規模の拡大は難しい状況です。引き続き、地域におけるさまざまな社会体験ができるように、子ども向け事業を実施し、子どもが活動に参加することを支援します。	C	麻生区役所	地域ケア推進課
							<p>■目的・目標：日常生活に欠くことのできない下水道についての関心と理解を高めてもらうためコンクールを実施します。</p> <p>■事業概要：大切な市民財産である下水道について、次世代を担う小学生が関心と理解を高めることを目的・目標として作品を募集します。小学生を対象として絵画・ポスター、書写、標語の3部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰式で表彰します。</p>	<p>5月から7月にかけて作品を募集したところ、16、294点（応募学校数：小学校110校）の応募があり、8月に審査を行ったうえ、入賞者72人については3月3日に水道の入賞者と合同で表彰式を実施しました。アンケートでも「子どもにとって非常に励みになった」「作品を作ることについて、子どもが自発的・意欲的になった」という声が寄せられました。</p>	<p>6月から7月にかけて作品を募集したところ、16、349点（応募学校数：小学校110校）の応募があり、8月に審査を行ったうえ、入賞者72人については2月23日に水道の入賞者と合同で表彰式を実施しました。アンケートでも「子どもたちにとって改めて身近な下水道について考えることができた」という声が寄せられました。</p>	<p>6月から7月にかけて作品を募集したところ、16、470点（応募学校数：小学校108校）の応募があり、8月の審査会において入賞作品72点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月29日に開催する予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	小学生に対し下水道をテーマにした絵画・ポスター、書写、標語の作品募集を行うことで、下水道への関心・理解を促しました。 入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示場所、展示方法等について検討を進めていきます。	C	上下水道局	サービス推進課
							<p>■目的・目標：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小中学生に考えてもらうためコンクールを実施します。</p> <p>■事業概要：水は「限りあるもの」ということを、作品の応募を通じて次世代を担う小中学生に考えてもらうため、作品コンクールを毎年実施します。小中学生を対象として作文、絵画・ポスター、書写、標語の4部門で募集を行い、低学年・中学年・高学年・中学校の部門からそれぞれ特選1点・準特選2点・入賞を5点選出し、表彰式で表彰します。</p>	<p>7月から10月にかけて作品を募集したところ、15、975点（応募学校数：小学校104校 中学校17校）の応募があり、11月に審査を行ったうえ、入賞者124人については3月3日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施しました。アンケートでも「子どもにとって非常に励みになった」「作品を作ることについて、子どもが自発的・意欲的になった」という声が寄せられました。</p>	<p>7月から10月にかけて作品を募集したところ、14、843点（応募学校数：小学校104校 中学校25校）の応募があり、11月に審査を行ったうえ、入賞者117人については2月23日に下水道の入賞者と合同で表彰式を実施しました。アンケートでも「子どもたちにとって改めて身近な下水道について考えることができた」という声が寄せられました。</p>	<p>7月から9月にかけて作品を募集したところ、16、178点（応募学校数：小学校109校 中学校27校）の応募があり、11月の審査会において入賞作品115点を選出しました。なお、入賞者を対象とした表彰式を2月29日に開催する予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。</p>	小・中学生に対し水道をテーマにした絵画・ポスター、書写、標語、作文の作品募集を行うことで、水道への関心・理解を促しました。 入賞作品をより広く周知できるよう、作品の展示場所、展示方法等について検討を進めていきます。	C	上下水道局	サービス推進課
							<p>■目的・目標：川崎市議会基本条例第13条の広報の充実の一環として、子どもたちが実際の議場を見学する「夏休み こども議場見学会」を開催します。</p> <p>■事業概要：議会広報の充実の一環として、子どもたちが実際の議場を見学する「夏休み こども議場見学会」を開催します。市議会のしくみや概要などについてDVD鑑賞や施設見学などを交え、わかりやすく解説します。</p>	<p>小学校4年生～6年生の児童とその保護者を対象に夏休み子ども議場見学会を8月に開催しました。本会議場の見学や議長・副議長への質問タイムなどを行い、子どもたちにとって、より身近に市議会を感じてもらいました。</p>	<p>小学校4年生～6年生の児童とその保護者を対象に夏休み子ども議場見学会を7月に開催しました。本会議場の見学や昨年度、時間を拡大して好評を得た議長・副議長への質問タイムなどを行い、子どもたちにとって、より身近に市議会を感じてもらいました。</p> <p>今年度は市議会クイズラリーを新たに取り入れ、議長室、副議長室、図書室、委員会室などでクイズを出題し、議場で答え合わせをするという取り組みを行い、当日のアンケートでも好評でした。</p>	<p>内容の充実を図りながら毎年開催しており、当日のアンケートでも概ね好評を得ていますが、参加者数が年々減少傾向にあります。今後は参加者にとってより魅力的な内容を盛り込んでいく必要があると考えています。</p>	C	議会局	広報・報道担当	
							<p>■目的・目標：市内の高校生が、市の理想像について調査・研究・協議を行い、一つの結論を導き出すプロセスを体験することで、議会に対する理解を深め、関心を高めるとともに、市議会議員との意見交換等を通じ、市議会をより身近に感じingことを目的に開催します。</p> <p>■事業概要：高校生議員として、議長や委員長の役割も担いながら主体的に本会議や委員会を行い、協議テーマに対して他校の生徒と意見交換しながら、多様な意見を反映した提言案を取りまとめ、本会議で採決します。また、議員との意見交換や、選挙の講義・模擬投票を体験してもらいます。</p>	<p>市立高校5校の生徒33人が参加し、高校生議員として本会議や委員会での議論、委員会提出議案（意見書案）の取りまとめを体験してもらったとともに、議員との意見交換や、選挙の講義・模擬投票を体験してもらい、市議会や選挙を身近に感じてもらいました。</p>	<p>市立高校5校の生徒31人が参加し、本会議と委員会での議論や、多様な意見を反映した「私たちの提言案」の取りまとめを体験してもらったとともに、議員との意見交換や、選挙の講義・模擬投票を体験してもらい、市議会や選挙を身近に感じてもらいました。</p>	<p>選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、教育委員会、選挙管理委員会と連携し、市立高校の生徒に市議会へのしくみや選挙の講義・模擬投票を体験してもらったほか、議員との意見交換を通して、市議会や選挙をより身近に感じてもらう取組として、毎年1月に過去3回行いました。高校生議会への参加にあたり、学校側の負担軽減が課題となっており、学校への事前説明を丁寧に行なうことや、当日のプログラムを見直し、拘束時間を少なくするなどの検討をする必要があると考えています。</p>	C	議会局	広報・報道担当	
							<p>■目的・目標：子どもが統計について関心と理解を深めるために分かりやすく説明します。</p> <p>■事業概要：統計の普及啓発を目的とし、子どもが統計の意義や必要性について理解を深めることを支援します。</p>	<p>川崎市統計書、川崎市統計データブック、大都市比較統計年表をもとに作成した主要統計のグラフについて、最新の情報に更新しました。</p>	<p>川崎市統計書、川崎市統計データブック、大都市比較統計年表をもとに作成した主要統計のグラフについて、最新の情報に更新しました。</p> <p>また、挿絵やグラフの数値を更新するとともに、サイズ等も見直し、より見やすくなるよう更新しました。</p>	<p>昨年度に引き続き、川崎市統計書、川崎市統計データブック及び大都市比較統計年表をもとに作成した主要統計のグラフについて最新の情報に更新しました。</p> <p>また、ふりがなの表示の仕方や、表現の見直しを行うなど、子どもがより利用しやすいページになるよう更新しました。</p>	統計について関心を深めると同時に、川崎市に関して統計データを通して知ってもらえるよう、多種多様な統計をわかりやすく紹介しました。 子どもたちがより理解を深められるよう、わかりやすいページにすることが引き続きの課題です。	C	総務企画局	統計情報課
							<p>■目的・目標：自治基本条例の理念等の広報・普及啓発を行います。</p> <p>■事業概要：川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように子ども向けのホームページの運営を行います。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。</p>	<p>ホームページを通じ情報提供を行いました。</p>	川崎市自治基本条例について子どもが分かりやすく学べるように、ホームページで子ども向けページを作成し、情報提供を行っています。 今後は、より理解・関心が得られるよう、情報提供の表現等にさらなる工夫が求められます。	C	市民文化局	協働・連携推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の 条数	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括 (成果・課題等)	3年間の 自己 評価	所管局	所管課
<b>(17)子どもの参加の促進</b> 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	⑩ 子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けの市政情報やイベント情報をホームページ等を通じて分かりやすく提供します。	29条		319	357	かわさきし子どもページ	<p>■目的・目標：子どもの権利条例や市内の子ども向けイベントについて川崎市ホームページ上に掲載し、子どもの安心・安全な生活や社会参加を支援するために事業を実施します。</p> <p>■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、条例についてやイベント、相談窓口の情報などを川崎市ホームページ上で発信することで、子どもがより安心して豊かに生活し、社会に参加するきっかけとなるよう支援します。</p>	ページ内の全ての漢字・カタカナにルビをふるなど子どもにわかりやすい表現で子ども向けイベントなどを掲載しました。夏休みや冬休み等、子どもの長期休暇に合わせて開催されるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。また関係課と連携して川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載しました。スマートフォンからでも見やすくするために、イベントの掲載方法をカレンダー式に変更しました。その他、ページ内で紹介している各施設や相談機関などの情報について、リンクの追加修正を随時行い、適正なホームページの管理・運営を行いました。	夏休みや冬休み等、子どもの長期休暇に合わせて開催されるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。また関係課と連携して川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載しました。スマートフォンからでも見やすくするために、イベントの掲載方法をカレンダー式に変更しました。その他、ページ内で紹介している各施設や相談機関などの情報について、リンクの追加修正を随時行い、適正なホームページの管理・運営を行いました。	夏、秋・冬、春の3回に分けて開催される子どもが参加できるイベントの情報提供を全庁に依頼し、最新の情報を掲載して子どもの社会参加の機会を促しました。引き続き、川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載、イベントの掲載方法をカレンダー式にするなど、見やすいページを意識しました。その他、ページ内で紹介している各施設や相談機関などの情報について、リンクの追加修正を随時行い、適正なホームページの管理・運営を行いました。	平成30年度からは新たに、スマートフォンでも見やすいページにするため、イベントの掲載方法をカレンダー式に変更する等の改定を行いました。また、川崎市ホームページのトップ画面にリンクを掲載しました。計画期間の3年間で、全庁的な子どもページへの認識を高めることができ、掲載依頼数を増やすことができました。今後も、市民に子どもページを知ってもらい、利用者が更に増えるように広報を進める必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
				320		こども文化センターだより等	<p>■目的・目標：子どもたちの意見や子どもたちが企画した行事を広報することで、子どもたちの事業への参画を促進します。</p> <p>■事業概要：子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を、こども文化センターだより、ホームページ等により広報し、子どもの事業への参画を促進します。</p>	こども文化センター各館において、子どもが中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。	こども文化センター各館において、子どもが中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。	こども文化センター各館において、子どもが中心に企画した行事を掲載したこども文化センターだよりを作成配布しました。ホームページ等により広報しました。	子ども運営会議等での意見表明や子どもたちが企画した行事を広報し、子どもの参加を促進しました。引き続き、子ども自身が意見表明し、参加が促進されるような取組を行っていく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室
				321		港のこどもページ	<p>■目的・目標：子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらいます。</p> <p>■事業概要：本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」において、工事現場で働く建設機械の動画をアップするなど、子どもに分かりやすい表現のコンテンツを作成し公開しました。さらに、「こどもページ」のPRについて検討を行い、リンクURLQRコードを作成しました。これらの取組により、子どもに対して港に関する知識と理解を深めてもらうことができました。</p>	昨年度に引き続き、本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」の充実を目指しました。川崎港に生息する生き物のページを作り、公園の紹介に写真を載せるなど、見やすいページづくりを意識しました。主に夏休みを中心にアクセス数は増加し、港に対して興味をもってもらうことができました。	昨年度に引き続き、本市ホームページの港湾局に関する「こどもページ」の充実を目指しました。昨年度までのページを基に情報の更新やリンク切れのチェックを行いました。主に夏休みを中心にアクセス数は増加し、港に対して興味をもってもらうことができました。	動画や写真などを使ったページを作成し、子どもに分かりやすい表現を使用したコンテンツの作成ができました。夏休みなど一定の期間以外にもアクセスをしてもらえように取り扱う内容を見直しを行い、さらなるこどもページの周知を目指します。	C	港湾局	庶務課	
				322		さいわいこどもページ	<p>■目的・目標：子どもたちが幸区に興味を持ち、より豊かに生活できるよう区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページの運営を行います。</p> <p>■事業概要：子どもにわかりやすい表現で、区の魅力や概要、歴史などを掲載しています。</p>	幸区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページを適切に運営管理し、月65件程度のアクセス数がありました。	幸区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページを、コンテンツの内容を更新する等適切に運営管理し、月55件程度のアクセス数がありました。	前年度から引き続き、幸区の魅力等を紹介した子ども向けのホームページを適切に運営管理し、月65件程度のアクセス数がありました。	ホームページについて、わかりやすい表現やふりがなをつけて作成することで、年間750件以上のアクセス数があり、区の魅力等を発信することができました。幸区の魅力や概要などの情報を発信してきましたが、更に区について興味を持ってもらうためには、既存の情報以外にもイベント等の情報掲載するほか、コンテンツの更新を定期的におこなうなどより効果的に発信する必要があります。	C	幸区役所	企画課
				323		たかつくこどもページ	<p>■目的・目標：子どもが自ら必要な情報を収集できる環境を整えます。</p> <p>■事業概要：子どもが自ら必要な情報が収集できるよう、区のホームページの児童向けページ（こどもページ）に区の概要等を優しい文章で紹介し、ふりがなを付けて掲載します。</p>	月1回程度、掲載内容の再確認・修正等のメンテナンスを行いました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。	高津区の情報をわかりやすく提供する子ども向けのページを適切に運営管理しました。	高津区の情報をわかりやすく提供しました。一方で、現在のCMSにはフリガナや読み上げ機能があることから、子どもでもある程度は読みやすいページとなっているため、本ページを単独で運用していく必要性を含めて見直しが必要となっています。	C	高津区役所	企画課
				324		たまくこどもページ	<p>■目的・目標：子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報をわかりやすく提供します。</p> <p>■事業概要：多摩区のホームページからアクセスし、子ども向けに多摩区の施設や区役所の仕事に関する情報を紹介します。漢字にはふりがなをつけるなど、子どもにわかりやすいよう配慮します。</p>	多摩区内の施設や、区役所の仕事に関する情報の発信を、今年度も引き続き行いました。	多摩区内の公共施設や、区役所の様々な仕事に関する情報を、必要なメンテナンスを行い、発信しました。	多摩区内の公共施設や、区役所の様々な仕事に関する情報を、わかりやすく発信しました。	組織の変更や、リンク切れ等を確認し、適宜情報の更新を行い、わかりやすく情報提供を行いました。今後も、適宜、必要なメンテナンスを行い、情報を提供していきます。	C	多摩区役所	学校・地域連携担当
				325		あさおくきっすページ	<p>■目的・目標：子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようにします。</p> <p>■事業概要：子ども自身が必要な情報を得られるよう区役所の仕事や麻生区に関する情報、相談機関等についての情報を、ホームページ（あさおくきっすページ）で提供します。</p>	組織改編に伴い「あさおくきっすページ」を修正し、区役所の仕事や麻生区に関する情報、各種相談機関等の情報を子どもにわかりやすく提供しました。また、小中学生向けのイベント情報「小中学生イベントカレンダー」を毎月更新し提供しました。	区役所の仕事や麻生区に関する情報、各種相談機関等の情報を子どもにわかりやすく提供しました。また、小中学生向けのイベント情報「小中学生イベントカレンダー」を毎月更新し提供しました。	区役所の仕事や麻生区に関する情報、各種相談機関等の情報を子どもにわかりやすく提供しました。また、小中学生向けのイベント情報「小中学生イベントカレンダー」を毎月更新し提供しました。	子ども自身が、区役所や区に関する情報などをホームページから収集できるようになりました。小中学生イベントカレンダーについては、各こども文化センターからお便りを集め、リスト化し掲載していますが、手間がかかる割に、アクセス数はかなり少ない状況です。小中学生向けのイベント情報等の周知方法に関して、効果的な広報手段を検討していきます。	C	麻生区役所	地域ケア推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の 条数	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括 (成果・課題等)	3年間の 自己 評価	所管局	所管課
(17)子どもの参加の促進 子どもが市政等について意見を表明する機会や、育ち・学ぶ施設や地域での活動に参加する機会等、子どもの参加を支援します。	子どもが育ち・学ぶ施設や地域での活動に自主的に参加できるよう、子ども向けの市政情報やイベント情報をホームページ等を通じて分かりやすく提供します。	29条		326		こどものページ（上下水道局）	<p>■目的・目標：水道や下水道の仕組みについて、子どもにわかりやすく伝えます。また、上下水道作品コンクールで受賞した作品の紹介をします。</p> <p>■事業概要：ウェブサイトにて、上下水道作品コンクールの入賞作品を掲載します。また、上下水道のはたらきとしくみを紹介します。</p>	平成29年度に開催した第60回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第27回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品196点をウェブサイト内にて紹介しました。上下水道の仕組みについても、夏休みの宿題に使用したという声もあり好評でした。	平成30年度に開催した第61回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第28回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品189点をウェブサイト内にて紹介しました。上下水道の仕組みについても、夏休みの宿題に使用したという声もあり好評でした。	令和元年度に開催した第62回水道週間川崎市小・中学生作品コンクール及び第29回川崎市小学生下水道作品コンクールの入賞作品187点をウェブサイト内にて紹介しました。上下水道の仕組みについても、夏休みの宿題に使用したという声もあり好評でした。	上下水道の仕組みを紹介するウェブサイトは、夏休みの課題にも活用される等、児童の上下水道に対する理解促進につながっています。「子どものページ」が誰にとってもわかりやすいウェブサイトになるよう、適宜更新をしていきます。	C	上下水道局	サービス推進課
						市バスキッズページ	<p>■目的・目標：インターネットを利用して、子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうために子ども向けのページを作成します。</p> <p>■事業概要：市バスの種類・働く人・乗り方等について市バスキッズページにて情報提供を行います。</p>	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	子どもたちに市バス事業を理解し、関心を持ってもらうため、市バスキッズページにてバスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行いました。	キッズページにて、バスの種類やバスの乗り方など、市バスに関する情報提供を行うことにより、子どもたちに市バス事業を理解し関心を持ってもらうことができました。内容のフレッシュさに欠けてしまっているため、今後、新たな内容を加えていく必要があります。	C	交通局	管理課
						川崎市立図書館こどものページ	<p>■目的・目標：子どもたちにとってわかりやすく活用しやすいサイトを提供し、子どもの読書活動を促進します。</p> <p>■事業概要：川崎市立図書館のホームページ内の子ども向けのページで図書館の利用案内や子ども向けの図書を紹介し、調べ学習や地域の学習に役立つバスファイナダー（調べ方案内）を掲載します。</p>	新刊案内や「10代のあなたにおくる」ブックガイドコーナーの更新を適宜行いました。また、「えほんだいすき」についても最新版に更新しました。	市立図書館ホームページのリニューアルに合わせて子どもページをわかりやすくしたことに加え、中学生・高校生の読書離れや、図書館利用の減少への対策としてティーンズのページを新たに設けて10代の利用者に寄り添った情報発信ができるようになりました。	市立図書館ホームページのこどものページの「あたらしくはいった本」、ティーンズのページの「ブックガイド」において、ジェンダーや世界の子どもたちの状況など人権についての本を意識して選定し掲載しました。11月20日「かわさき子どもの権利の日」前後においても各館で特集コーナーを設置しホームページにて広報しました。	新たに、こどもやティーンズ向けのページを作成し、若年層に向けた読書活動に関する情報発信の充実を図ることができました。こどもや若年層の読書活動の推進に向けて、引き続き、定期的な情報更新や魅力的なホームページづくりを行っていく必要があります。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						市議会キッズページ	<p>■目的・目標：議会の活動を子どもたちに知ってもらうために、市議会のホームページ上に「キッズページ」を開設し、「市議会のしくみ」をわかりやすく説明します。</p> <p>■事業概要：市議会のホームページで「市議会のしくみ」を分かりやすく説明した「キッズページ」を運営します。</p>	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	市議会のホームページで「キッズページ」を掲載し、子どもたちに議会活動を分かりやすく伝えることができました。	夏休みこども議場見学会で参加した子どもたちに配布することで、自由研究の一助としてもらい、子どもへの議会活動の普及・啓発につながっていると考えていますが、作成から7年ほど経過し、デザイン等の部分に古さを感じるため、ページのリニューアルを検討する必要があります。	C	議会局	広報・報道担当
						DVD「市議会のしくみ」	<p>■目的・目標：議会の活動を市民に分かりやすく紹介し、議会をより身近に感じてもらうため、DVD「市議会のしくみ」を制作します。</p> <p>■事業概要：議会の活動を分かりやすく紹介したDVDを市内小・中・高等学校、特別支援学校や市内公立図書館へ配布するとともに、市議会のホームページへ掲載します。</p>	市議会のホームページに掲載するとともに、議会の団体傍聴・団体見学や市内の学校などでも活用され、議会活動を広く知ってもらうことができました。	市議会のホームページに掲載するとともに、議会の団体傍聴・団体見学や市内の学校などでも活用され、議会活動を広く知ってもらうことができました。	市議会のホームページに掲載するとともに、議会の団体傍聴・団体見学や市内の学校などでも活用され、議会活動を広く知ってもらうことができました。	夏休みこども議場見学会で参加した子どもたちに見てもらったなど、議会活動の普及・啓発につながっていると考えていますが、作成から7年ほど経過し、デザイン等の部分に古さを感じるため、内容のリニューアルを検討する必要があると考えています。	C	議会局	広報・報道担当
(18)子ども会議の開催と支援 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動により円滑に運営されるよう支援します。	市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議サポーターの養成等により、子どもの自主的、自発的な活動により円滑に運営されるよう支援します。	30条		331	293	子ども会議（再掲）	<p>■目的・目標：子どもの意見表明及び子どもの参加の促進をめざします。</p> <p>■事業概要：川崎市子どもの権利に関する条例に基づいて、子どもの意見表明の場として川崎市子ども会議を開催し、市長への提言、活動報告等を支援します。</p>	前年度から継続の「エコキャップ」「子ども会議同士の連携」に加えて、今年度より新たに「川崎市の良いところ探し」をテーマに定例会を24回開催しました。また、3月に市長へ一年間の活動内容について報告会を行いました。定例会には述べ129名、市長報告会には10名の子ども委員長・サポーターが参加しました。	前年度から新しくテーマ設定した「川崎市の良いところさがし」を中心に、定例会を24回開催しました。川崎市子ども夢パーク内の子ども会議室での会議だけでなく、実際に市内数ヶ所で見学をし、よりテーマに迫れるような活動を展開しました。定例会には延べ167名、市長報告会には11名の子ども委員・サポーターが参加しました。	今年度も引き続き「川崎市の良いところさがし」を中心に、定例会を23回開催しました。川崎市子ども夢パーク内の子ども会議室での会議だけでなく、実際に市内数ヶ所で見学をし、よりテーマに迫れるような活動を展開しました。前年度と今年度に見学した場所を紹介する「かわさき良いところマップ」をホームページに掲載しました。定例会には延べ171名、市長報告会には10名の子ども委員・サポーターが参加しました。	子どもたちが自発的に考え、テーマを設定したこと、子ども自身が自分の課題として意欲的に活動に取り組み、川崎市について知ることができました。子どもたちの思いを大切にしながらも、本当に解決しなければならぬテーマ設定ができていないかを、常に意識していくことが大切です。そのために、事務局やサポーターの子どもたちへの関わり方を考える必要があります。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課
						川崎市子ども会議サポーター養成講座	<p>■目的・目標：川崎市子ども会議サポーターの資質向上をめざします。</p> <p>■事業概要：子どもたちが参加しやすく、話しやすい雰囲気づくりを促進し、子どもの自主的な活動を支援するために、サポーターを養成する講座や研修を実施しました。</p>	今年度は年3回のサポーター研修を実施しました。特に、今年度から新しく登録した大学生サポーターに対しては、子ども会議の進め方や子どもの権利についての理解を深めました。また、サポーターの自主的な学習会を実施し、サポーターとしてのよりよい関わり方について学ぶことができました。	今年度は年2回のサポーター研修を実施しました。特に、今年度から新しく登録した大学生サポーターに対しては、子ども会議の進め方や子どもの権利についての理解を深めるだけでなく、サポーターとしての子ども委員への関わり方について深く研修を行いました。サポーターの自主的な学習会も実施し、サポーターのあるべき姿について学ぶことができました。	年3回のサポーター研修を実施しました。今年度は外部講師を招き、子どもの主体性を引き出すためのスキルを学びました。行政区子ども会議のサポーターにも参加を呼びかけ、サポーターのあるべき姿について学ぶことができました。また、横浜子ども会議に参加し、他の自治体の姿を見学しました。さらに、川崎市子ども夢パークと研修を行い、それぞれの役割を情報共有することができました。	様々な形態の研修を重ねることで、サポーターとしての子どもへの接し方について、より実践的に学ぶことができました。子ども委員を卒業し、サポーターとして参加する人材が増えましたが、今後に向けては世代交代が課題となります。そのためにも、外部から講師を招いたり他都市との交流を図ったりするなど、より効果的な研修を行っていく必要があります。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課

推進施策	計画期間の取組内容	条例の 条数	重点的 取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括 (成果・課題等)	3年間の 自己 評価	所管局	所管課
(18)子ども会議の開催と支援 市政について、子どもの意見を求めるため、川崎市子ども会議を開催します。また、子ども会議が、子どもの自主的及び自発的な取組により円滑に運営されるよう支援します。	川崎市子ども会議と、行政区、中学校区子ども会議との交流を支援し、活動の促進を図ります。	30条		333		川崎市子ども会議推進委員会事業	■目的・目標：川崎市子ども会議と中学校区・行政区子ども会議の支援及び連携推進をめざします。 ■事業概要：子ども集会の開催、川崎市子ども会議と中学校区・行政区子ども会議の連携・交流など市内子ども会議の活動を支援します。	年3回の推進委員会を開催しました。また、担当者も年3回開き、子ども会議の活性化、連携について意見交換を行いました。また、市子ども会議と行政区子ども会議の交流が年2回実施できました。そのうちの一つ「かわさき子ども集会」では、市子ども会議、行政区子ども会議の子どもたち、大人が集まり交流を図りました。また、高津区子ども会議に、市子ども会議の委員が参加し、ゲーム等の活動を通して子ども同士が交流しました。	年3回の推進委員会を開催しました。また、担当者も年3回開き、各子ども会議の事例紹介を通して、子ども会議の活性化、連携について意見交換を行いました。「かわさき子ども集会」では、市子ども会議、行政区子ども会議の子どもたち、大人が集まり交流を図りました。	毎年継続して各子ども会議の子どもたちや大人の交流の場を設けることで、連携や交流の大切さ、新しい視点での活動を意識することができるようになりました。さらに子ども会議同士の交流が深まるように、推進委員会や担当者で、共通して活動できる時間・場所や活動内容の設定など、より具体的に話し合いを推進する必要があります。	C	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
							■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子ども運営委員会を組織し、子どもの参加を促進し、子どもの意見を施設運営等に反映させます。	スタジオ利用者による運営委員会を随時開催し、スタジオの使い方やイベントについて子どもが主体となってスタッフとともに話し合い、意見を反映させました。	スタジオ利用者による運営委員会を随時開催し、スタジオの使い方やイベントについて子どもが主体となってスタッフとともに話し合い、意見を反映させました。	スタジオ利用者による運営委員会をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	C	子ども未来局	青少年支援室	
(19)地域における子どもの参加活動の拠点づくり 子どもが安心して自由に利用できる拠点施設において、子どもの自主的、自発的な参加活動を支援します。	子どもが安心して自由に利用できる子ども夢パークにおいて、こどもゆめ横丁など子どもが自主的、自発的に参加する活動を支援します。	31条		334	342	子ども夢パーク事業(子ども運営委員会)	■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子ども運営委員会を組織し、子どもの参加を促進し、子どもの意見を施設運営等に反映させます。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの開催にあたって、当日の企画・運営に関する話し合いを行うなど、子ども主体の、子どもの意見を反映したイベント運営に努めました。こどもゆめ横丁は、集めたお金(横丁税)の使い道を子ども自身が話し合って決めました。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの開催にあたって、当日の企画・運営に関する話し合いを行うなど、子ども主体の、子どもの意見を反映したイベント運営に努めました。こどもゆめ横丁は、集めたお金(横丁税)の使い道を子ども自身が話し合って決めました。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの企画・運営をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	C	子ども未来局	青少年支援室	
							■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。 ■事業概要：子ども夢パークにおいて、子どもが中心に企画・運営する、こどもゆめ横丁、KUJI ROCK等を実施します。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの開催にあたって、当日の企画・運営に関する話し合いを行うなど、子ども主体の、子どもの意見を反映したイベント運営に努めました。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの開催にあたって、当日の企画・運営に関する話し合いを行うなど、子ども主体の、子どもの意見を反映したイベント運営に努めました。	こどもゆめ横丁、KUJI ROCKの企画・運営をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	C	子ども未来局	青少年支援室	
(20)自治的活動の奨励 育ち・学ぶ施設における子どもの自治的活動を支援し、子どもの意見等については、施設の運営に配慮されるよう努めます。	学校における生徒会活動等、子どもの自治的活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう努めます。	32条		336		学校における生徒会活動	■目的・目標：生徒会活動等を通して生徒の自主性・自発性を尊重し、実践に生かされるように教師が適切に指導・支援します。 ■事業概要：生徒の自主性を尊重した生徒会活動が支援できるように特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等を実施します。	学校の実情に応じた生徒会活動を行っていくために、特別活動部会総会や教育課程研究会、地区研究会等の機会を通じて、生徒の自主性を尊重し、実践につながる指導助言の方法等について伝達しました。さらに、実践事例集にも各学校の取組やリーダー研修会の事例を掲載し、生徒会活動の意識を全教職員で共通理解できるようにしました。	拡大要請訪問や特別活動部会総会、教育課程研究会、地区研究会等の様々な機会を通じて、学校の実情に応じた生徒会活動の計画・運営方法等を伝達・検討する機会を設けました。生徒会活動の活性化を図るために生徒の発意や発想を生かし、活躍できる機会を意図的、計画的に設定する等の重要性の共通理解を図るため、実践例等の伝達を行いました。	第2回教育課程研究会において、2校の生徒会活動の事例報告をもとに協議を行い、各校の実態に応じた生徒会活動の重要性を共通理解することができました。実践事例集にも報告を掲載し、生徒会活動の計画・運営を行う際には生徒の発意や発想を生かし、活躍できる機会を意図的、計画的に設定する等の重要性の伝達を行いました。	拡大要請訪問や特別活動部会総会等さまざまな機会を通じて、生徒会活動の活性化を図るために生徒の発意や発想を生かし、一人一人が活躍できる機会を計画的に設定する必要性や具体策を伝達することができました。生徒会活動が生徒会本部役員等一部の生徒のみの取組になっていることが多いです。生徒一人一人が学校の担い手であるという当事者意識をもたせる手立ての工夫改善が必要です。	C	教育委員会事務局	カリキュラムセンター
							■目的・目標：児童、生徒が民主主義に対する理解と関心を高め、ひいては地域の課題に主体的に関わりとす意欲を高めます。 ■事業概要：生徒会役員選挙を実際の選挙と同様に行うため、実物の投票箱、投票記載台、腕章、たすき、のぼり旗等の選挙物品を貸与、提供し、それを使用して選挙を体験してもらいます。また物品とともに選挙執行のノウハウも提供し、学校側から要請があれば簡単な講義等も併せて行います。	昨年度と同数の市立中学校44校のほか、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼があり、高校では生徒会選挙の実施を踏まえて選挙出前講座を行いました。合計約25,000人の生徒が、実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙または模擬投票を体験することができました。	昨年度より2校増え、市立中学校46校のほか、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼がありました。また、高校では生徒会選挙の実施とともに、選挙出前講座を行いました。合計約28,000人の生徒が、実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙または模擬投票を体験することができました。	昨年度より1校増え、市立中学校47校のほか、高校、特別支援学校等からも器材借用の依頼があり、合計約30,000人の生徒が実物の投・開票器材を使用した生徒会役員選挙を体験することができました。	C	選挙管理委員会事務局	選挙課	
(21)より開かれた育ち・学ぶ施設 育ち・学ぶ施設が子どもとその親等、その他地域の住民にとってより開かれたものとなるよう配慮します。	学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域住民に対して、施設の運営について説明し、定期的に話し合う場を提供し、開かれた施設づくりを推進します。	33条		338		保育園利用者説明会・懇談会・保護者面談の実施	■目的・目標：利用者の意見を取り入れた保育運営を図ります。 ■事業概要：利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行い、意見を出せる機会を持ちます。	各公立保育園において、年度初めに保育内容説明会を開催し、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行いました。また、年2～3回の懇談会や保護者との個人面談の機会も設け、意見を出せる場を持ち、共に子どもの成長・発達を確かめ合うことができる保育運営ができました。	各公立保育園において、年度初めに保育内容説明会を開催し、利用者(保護者)に対して保育方針や子どもの権利保障への取組等について説明を行いました。また、年2～3回の懇談会や保護者との個人面談の機会も設け、意見を出せる場を持ち、共に子どもの成長・発達を確かめ合うことができる保育運営ができました。	利用者(保護者)に対して保育方針・子どもの権利保障への取組等について説明をするとともに、懇談会等意見を出せる場を設けて利用者の意見を取り入れた保育園運営を図りました。	C	子ども未来局	運営管理課	
							■目的・目標：子どもたちの意見を取り入れながら地域が主体となったこども文化センターの運営を図ります。 ■事業概要：子どもの居場所、地域の活動拠点としてのこども文化センターの運営を推進するため、こども文化センターの利用者等による運営協議会を組織し、子ども運営会議の意見も取り入れ、運営上の諸課題等について協議します。	こども文化センター全57館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合いました。また、子どもの参加活動を促し、意見を取り入れました。	こども文化センター全57館において運営協議会を開催し、館ごとの行事や運営上の課題について話し合いました。また、子どもの参加活動を促し、意見を取り入れました。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	C	子ども未来局	青少年支援室	

推進施策	計画期間の取組内容	条例の条数	重点的取組	No.	再掲	事業名	事業概要等	平成29年度実施状況	平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	3年間の総括（成果・課題等）	3年間の自己評価	所管局	所管課	
(21)より開かれた育ち・学ぶ施設	④1 学校教育推進会議等、学校や保育園等において、子どもと親等やその他地域住民に対し、施設の運営について説明し、定期的に話し合う場を提供し、開かれた施設づくりを推進します。	33条		340		なかはらっこ広場	<p>■目的・目標：中原区の子どもたちが身近に活用できる子育て情報に関心を持ち、利用を促進します。</p> <p>■事業概要：子ども自身が相談機関を検索できるように中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中に、「なかはらっこ広場」から、区内の子ども支援団体の活動等について情報発信を行いました。</p>	前年度に引き続き、中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中の小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。	前年度に引き続き、中原区ホームページ内の「中原区【子育て】情報ガイドこのゆびと～まれ!」の中の小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。	前年度に引き続き、中原区ホームページ内の「小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行いました。	小学～高校向けページ「なかはらっこ広場」から、区内の学校情報やイベント等について情報発信を行い、情報発信の一端を担うことができました。情報内容をかみ砕きより分かりやすくなるよう検討していきます。	C	中原区役所	学校・地域連携担当	
						209	学校教育推進会議（再掲）	<p>■目的・目標：地域と学校が協力し支え合う、よりいっそう開かれた学校づくりの推進を図ります。</p> <p>■事業概要：児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、学校長から学校運営等について説明を受け、意見を述べる機会として設置し、教育目標、教育活動等に関し、定期的に話し合います。</p>	各校において、定期的に「学校教育推進会議」（コミュニティ・スクールにおいては「学校運営協議会」）を開催し、学校長と児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、教育目標、教育活動等について話し合いました。なお、この会議は「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」第33条「より開かれた育ち・学ぶ施設」に規定されている「定期的に話し合う場」の機能を有しています。	各校において、定期的に「学校教育推進会議」（コミュニティ・スクールにおいては「学校運営協議会」）を開催し、学校長と児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、教育目標、教育活動等について話し合いました。	各校において、定期的に「学校教育推進会議」（コミュニティ・スクールにおいては「学校運営協議会」）を開催し、学校長と児童生徒、保護者、地域住民、教職員、有識者等が、教育目標、教育活動等について話し合いました。	全学校で、地域住民や保護者に子どもの意見が伝わる機会を設けたことで、よりよい学びの環境をめざした開かれた学校づくりを推進できました。児童生徒が安心して学べる環境をさらに推進するために、発達段階や児童生徒一人一人のニーズに適した環境づくりをめざす取組をしていきます。	C	教育委員会事務局	教育政策室
						342	子ども夢パーク事業（子ども運営委員会）（再掲）	<p>■目的・目標：子どもの参加・意見表明を促進し、子どもの自主性・自発性、自己肯定感の向上を図ります。</p> <p>■事業概要：子ども夢パークにおいて、子ども運営委員会を組織し、子どもの参加を促進し、子どもの意見を施設運営等に反映させます。</p>	スタジオリュウヤによる運営委員会を随時開催し、スタジオリュウヤの使い方やイベントについて子どもが主体となってスタッフとともに話し合い、意見を反映させました。	スタジオリュウヤによる運営委員会を随時開催し、スタジオリュウヤの使い方やイベントについて子どもが主体となってスタッフとともに話し合い、意見を反映させました。	スタジオリュウヤによる運営委員会を随時開催し、スタジオリュウヤの使い方やイベントについて子どもが主体となってスタッフとともに話し合い、意見を反映させました。	スタジオリュウヤによる運営委員会をとおして、子どもが意見を表明し、尊重されることを保障することで、子どもの自主的及び自発的な参加活動を支援することができました。	C	こども未来局	青少年支援室
(22)子どもの意見の尊重	④2 育ち・学ぶ施設、その他子どもの活動の拠点となる場等、子どもが主に利用する施設の運営にあたり、子どもが構成員として参加する子ども運営委員会等を組織し、定期的に子どもの意見を聴くよう努めます。	34条		343		こども文化センター・わくわくプラザ子ども運営会議	<p>■目的・目標：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。</p> <p>■事業概要：こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、活動内容に関する意見、要望等、幅広く子どもの意見を聴くため、子どもが中心となって「子ども運営会議」を開催し、職員や地域の大人はそれを補助します。</p>	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画し運営に携わるような行事を開催しました。	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画し運営に携わるような行事を開催しました。	こども文化センターやわくわくプラザの運営にあたり、子どもが中心となって利用のルールを定めたり、希望する行事等の意見を聴取し、子どもが主体的に企画し運営に携わるような行事を開催しました。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。子どもが安心して過ごせる居場所として、多くの子どもたちの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室	
						344	青少年施設における子ども運営委員会	<p>■目的・目標：青少年施設の運営にあたり、幅広く子どもの意見を取り入れます。</p> <p>■事業概要：子ども夢パークを除く他の施設において、子どもの意見を取り入れた施設運営が図れるよう取り組み、子どもが意見を表明することを支援します。</p>	子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わるにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会を開催しました。	子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わるにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会を開催しました。	子どもの意見を反映し、子ども自身が企画、実施に携わるにより、子どもにとって魅力ある施設として運営できるよう、子ども運営委員会を開催しました。	各行事の実施にあたり、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりがなされました。子どもが安心して利用できる施設として、多くの子どもたちの声や意見を反映させ、子どもが自ら育ち、学べるような環境づくりを継続していく必要があります。	C	こども未来局	青少年支援室